

令和4年度第1回周南市文化財審議会

日時 令和4年8月9日13時30分開議、16時散会

場所 新南陽ふれあいセンター 2階 大会議室

出席者 会長 渡辺一雄

副会長 中川明子

委員 金谷匡人

委員 南 敦

委員 杉村洋治

委員 森重祥子

委員 福本 勝

欠席者 委員 小山良昌

事務局	生涯学習課長	川上浩史
	生涯学習課長補佐（生涯学習・文化財保護）	中村隆志
	生涯学習課文化財保護担当係長	松下 修
	生涯学習課文化財保護担当主査	清水慎也

（事務局）

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご参集いただきありがとうございます。

ただいまから、令和4年度第1回周南市文化財審議会を開催いたします。

はじめに生涯学習課長の川上がごあいさつ申し上げます。

～課長あいさつ～

（事務局）

本日の出席議員についてご報告いたします。

小山委員が欠席の旨ご連絡いただいております。したがって、本日の会議は委員8名中7名が出席となり、出席委員の半数以上の出席を定める文化財審議会規則第5条により、この会議が成立することをご報告します。

続きまして、事務局よりお詫びとご報告がございます。

本審議会の開催は、前回令和2年2月以来約2年半ぶりであり、また昨年7月に委員に就任いただいてからは、はじめての開催となります。昨年度、一昨年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催に至りませんでしたことをお詫び申し上げます。

なお、この2年半の間に事務局の担当職員の異動もございましたので、改めてごあいさつを申し上げます。

～各職員あいさつ～

(事務局)

それではお手元にお配りしております次第により進めさせていただきます。
まず資料のご確認をさせていただきます。

～配布資料確認～

(事務局)

本日の日程ですが、協議終了後、当施設で開催しております新南陽民俗資料展示室企画展「新南陽の人々の暮らしと海とのつながり」をご観覧いただきます。

その後、湯野地区に移動いたしまして、改修工事が終わりました「山田家本屋」を視察していただきます。なお、山田家本屋では、今回の修繕工事にあたられました協和建設工業の山崎統括所長に修繕工事について説明いただく予定です。山田家本屋までは、公用車に分乗しての移動を予定しております。

それでは、次第2、新委員の紹介に移ります。

当文化財審議会の委員の任期につきましては、昨年6月をもちまして満了となり、周南市美術博物館の有田順一委員、鹿野地区の原田明委員が退任されました。

そのご後任として周南市文化会館副館長で美術工芸品がご専門の森重祥子委員、鹿野アートフェスティバル実行委員会文化財部長として活躍されており、鹿野地区の歴史にお詳しい福本勝委員のお2人に、委員をお引き受けいただきましたので、ご紹介申し上げます。

はじめに森重委員についてご紹介申し上げます。

森重委員は、平成4年から徳山市美術博物館準備室に勤務され、常設展示室の歴史部門を担当、美術博物館の開館にご尽力されました。その後も美術博物館の学芸員として勤務され、長らく館の企画・運営に携わってこられました。また、「徳山市の社寺文化財調査報告書」の編集に携われた実績もお持ちです。

周南市美術博物館学芸課長、管理課長を経て、現在は、周南市文化振興財団事務局次長、周南市文化会館副館長としてご活躍されています。

続きまして、福本委員についてご紹介申し上げます。

福本委員は、旧鹿野町のご出身で、周南市役所に勤務され、教育委員会鹿野総合出張所次長、鹿野公民館長等を歴任されました。教育委員会から出張所長、鹿野公民館長等を歴任され、市職員として在職中には、「岩崎家資料総合調査報告書」の編集に携わっておられます。また、市役所退職後も鹿野地域の文化財を後世に伝承する活動に取り組まれており、現在は鹿野アートフェスティバル実行委員会文化財部長として活躍されています。

それでは森重委員、福本委員より一言ごあいさつをお願いいたします。

～新任委員あいさつ～

(事務局)

ありがとうございました。

これから、本市の文化財保護行政にお力添え賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、次第3、会長、副会長の互選に移ります。

先ほども申しあげました通り、当審議会は、昨年7月に委員に就任いただいてからはじめての開催となります。審議会規則第4条により、会長・副会長を互選によって定めることとしております。

会長につきましては、特にご意見がないようでしたら、引き続き、渡辺一雄委員にお受けいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

～一同異議なし～

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、副会長についてですが、原田委員が退任されたことにより、現在、当審議会の副会長は不在となっております。

この件についてはいかがいたしましょうか。

他に意見がないようでしたら、事務局の方であらかじめご相談申し上げておりました、中川明子委員に副会長をお受けいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

～一同異議なし～

(事務局)

ありがとうございました。それでは、会長は席をご移動ください。

では、会長は渡辺一雄委員、副会長は中川明子委員をお願い申し上げます。会長、副会長より、ひとことごあいさつをお願いいたします。

～会長あいさつ～

～副会長あいさつ～

(事務局)

ありがとうございました。それでは次第4、協議、報告に移ります。
以降の議事は会長に進行していただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、議題に入ります。事務局の方からご説明がありましたように、本日は場所を移しての見学等がございますので、ここの会議は少し短い時間で行いたいと思います。議事の円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

それでは協議に移りたいと思います。「文化財の調査および整備について」を議題といたします。

はじめに、(1)新南陽民俗資料展示室の移設について、事務局から説明をお願い致します。

(事務局)

～事務局より、経緯・概要・課題等説明～

1. 新南陽民俗資料展示室移設作業の進捗状況

- ・現在は、市内各施設に保管されている資料の整理、移動先の分類を実施中。
- ・10月に施設の引き渡し及び工事を開始、令和5年1月末に工事完了予定で、それ以降に資料の搬入を行う。
- ・6～7月頃にリニューアルオープン予定。
- ・2～3月頃に、本審議会を新施設で開催予定。

2. 展示プラン案に対する委員意見・質問に対する回答

ア. 施設・資料の管理に関すること

- ・収蔵庫については、各部屋に収納ケース50個程度(館内全200個程度)収納可能なスペースがある。また、大型の民具等で福川南地区コミュニティセンターに収蔵できない資料は、徳山港町庁舎を活用することを検討。
- ・バリアフリー化については、第2展示室の約半分をフローリングとすることで対応。また、館内通路幅は広く確保する。ただし、エレベーターは設置困難。
- ・1階の一部で空調設備の不具合があるため、資料保存及び来館者への配慮という観点から、対応を検討中。照明のLED化の予定はない。また、資料への影響を防ぐため、UVカットフィルムを窓に貼ることは検討したい。
- ・施設の管理体制として、夜間は機械警備を実施し、一部重要収蔵物については展示ケース内で展示する。職員は常時2名体制となるよう検討している。

イ. コンセプト・展示プランに関すること

- ・展示ケースを4台準備。パネル、キャプションについては、旧展示施設のものを活用しつつ、会計年度任用職員が新調する。
- ・企画展は、今後も2階学習室(講座室)を中心に開催し、地域(新南陽)に根差した内容で、小中学生の学びにつながるものを展開していく。

ウ. その他

- ・施設パンフレットを作成して、施設の広報活動を実施する。
- ・第2展示室には、見学者用の下駄箱を用意する。
- ・キャプション等の表示には、「道具」ではなく、「用具」という表現を用いる。
- ・講義室の呼称は、学習室とする。
- ・学習室にはプロジェクター等の視聴覚機器や、学習に役立つ図書を置く。
- ・施設利用料は無料を想定する。

(会長)

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問があればお願いします。

(副会長)

移転先の福川南地区コミュニティセンターに、先々、たとえば市内の小学生の方がバスで来られたりする可能性もあると思うのですが、そういったときの駐車場を確保されているのか、ということと、現状の外観写真では、外壁が傷んでいるように見えるのですが、雨漏りなどの損傷具合というのは診断されているのだろうか、という2点をお伺いします。

(事務局)

まず1点目の駐車場につきましては、建物のすぐ近くに、民地を借りて福川南地区コミュニティセンター用として運用しておりました。そちらの駐車場を、引き続き、お借りする予定です。

2点目の、外壁については。

(事務局)

市の建築課と確認に行ったのですが、基本的には十分使用に耐えるという判断をしております。

雨漏り等も、一部あるというような話を聞いておりましたが、詳しく調べましたところ、問題ないと判断されていますので、現時点では心配はしておりません。

(副会長)

外壁の高圧洗浄は、とくに計画されていないのですか。

(事務局)

館内は、業者を入れて清掃する予定ですが、館外については現時点では考えておりません。

(副会長)

もし予算があるのであれば、エレベーターをつけるのが先でしょうか。エレベーターがあった方がいいと思います。ありがとうございます。

(会長)

他はいかがでしょうか。

一度、文書で意見照会がありましたが、そのときは改修予算を抜きにして、意見を申し上げました。ただ、改修予算によってできることとできないことがありますので、差し支えなければ大雑把な数字で結構ですので、だいたいどの程度の改修予算を計上されているのか、教えていただけますか。

(事務局)

500万円程度の予算となっております。

(会長)

それでは、なかなかできない部分も多いと思いますので、できましたら、これを1期として考えて、2期、3期の改修もできるように努力をぜひお願いしたいと思います。

それでは、他にございませんようですので、以上で協議は終了させていただきます。次に報告がございますので、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

～国指定天然記念物「大玉スギ」の樹勢回復について、経過・結果報告～

1. 事業の概要

ア. 事業内容

- ・ 囲柵外の土壌改良及び施肥、着生植物の除去
- ・ 地上から20.3m、23.7mに設置されたステンレスバンドの延長
- ・ 亀裂部の劣化したウレタン樹脂の除去、腐朽箇所への除去と防菌処理
- ・ 浮き根となって露出した根の腐朽箇所への除去と防菌処理
- ・ 空洞化診断

イ. 実施期間 令和4年1月8日～3月7日

ウ. 施工業者 非特定営利活動法人山口県樹木医会

エ. その他 国・県・市の補助事業として実施

2. 今後の検討事項

ア. 山口県樹木医会からの報告

- ・ 樹幹への負担軽減のため、地上高2.5mの位置に、新たなステンレスバンドの増設を検討すべきである。
- ・ 落枝の危険のある南側の枝3本は、切除を検討すべきである。
- ・ 倒木対策として支柱設置を検討すべきである。

イ. 今後の対応

- ・ 南委員に意見を求めたところ、「妥当である。実施すべき」との回答。

- ・市、所有者、山口県樹木医会で協議を行い、提示のあった複数案を検討中。
- ・併せて、専門家による継続的な樹木の状態確認の実施を検討。

(会長)

ありがとうございます。

今、大玉スギの樹勢回復について説明がありましたが、何かご質問、ご意見がございましたでしょうか。

これについては、南先生のご指導をいただいておりますので、先生の方でなにか追加のご説明がございましたか。

(委員)

大玉スギは、たいへん年を取っている木でございます。かつ、周りの木も大きくなっておりますので、その木自身が栄養を十分に取れない、また巨体ですから呼吸量も十分に必要となります。

しかし、周りの木が大きくなっているため、光量も肥料も不足している状況です。そうすると体の中の栄養を使って生きていかなければいけないということで、今まで成長させてきた組織から栄養をとるため、だんだんと空洞化していくこととなります。

したがって、空洞化された形、つまり中が大きな穴が開いた状態で生きているという状態となっております、かつ、その全体が傾いているという状態になっています。

しかしながら、その近辺に家があります。ですから、これから話し合っ、倒れないようにするために大きな支柱を建てる必要があります。倒れないようにしなければいけません、全体が倒れないようにしなければならないと同時に、枝自身がまた倒れることがあるかもしれませんので、その辺りも皆様といっしょに研究していきたいと思っております。

(会長)

それでは続きまして、山田家本屋茅葺屋根改修についてお願いします。

(事務局)

～県指定文化財「山田家本屋」の茅葺屋根改修について、事務局から概要報告～

1. 事業内容

- ・全面差茅を実施。棟飾りは予想以上に劣化が進行していたため、新規に作成。その影響で工期が1週間延長。
- ・山口県の補助事業として実施。

2. 市民への啓発活動

- ・工事見学会を実施、約30名の市民が参加。
- ・オープニングイベントして、地域の子どもたち対象の説明会と昔の遊びイベントを実施。

- ・山田家本屋の歴史と工事の様子をまとめた写真展も準備中。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見があればお願いします。

～意見等なし～

(会長)

それでは次に「漢陽寺庭園」「川崎観音堂」の登録について、お願いします。

～国登録文化財「漢陽寺庭園」「川崎観音堂（本堂・山門・門柱）」について、事務局から報告～

1. 漢陽寺庭園の記念物登録 令和3年10月11日登録
2. 川崎観音堂本堂・山門・門柱の有形文化財登録 令和4年 2月17日登録

(会長)

ありがとうございます。

なにかご意見、ご指導があればお願いします。

～意見等なし～

それでは報告事項は以上とさせていただきます。

それでは、先生方の方でなにか全般的なことでご意見があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(会長)

一つだけ質問させてください。

文化財保護法の改正によって、文化財保存活用地域計画をつくるということがあります。山口県はまだ進んでいませんが、山口市が計画を策定いたしまして、本年度から萩市が計画に着手する予定となっております。これもやはりいずれもこれから作らなければいけないところでございまして、その前提としては、市内の指定文化財、未指定文化財をしっかりと把握することが大事になってくると思います。

だから、策定とは行かないまでも、その事前準備として、悉皆調査や確認調査を、今後、計画していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

法改正後の課題として、捉えているところです。

悉皆調査について合併以来行っておりませんが、旧徳山市については「社寺文化財

調査報告」がございます。また、旧新南陽市については、昔、臼杵先生がピックアップされた社寺については調べられたものがあります。

ただ、やはり近年の文化財保護の考え方では、文化財の範疇も変わってきておりますし、また、調査員をどうやって集めたらいいのかなど、実務的な問題も多くあると思っているところです。

庁内の組織的なことを考えていくなかでも、こういった課題があるということは踏まえながら、取組可能なところは進めていきたいと考えています。たちまち何年にやります、というようなことは言えませんが、そういった状態でございます。

(会長)

ありがとうございます。

それでは一応予定されている時間になりましたので、協議はこれで終了といたします。事務局に進行をお返しします。

(事務局)

委員の皆様、ありがとうございました。

それではこのあと当施設で開催中の新南陽民俗資料展示室企画展をご覧くださいます。

なお、最初にも申し上げましたが企画展を30分程度ご覧いただいた後、山田家本屋まで移動します。

～新南陽民俗資料展示室企画展「新南陽の人々の暮らしと海つながり」観覧～

～山口県指定文化財「山田家本屋」へ移動～

～山口県指定文化財「山田家本屋」茅葺屋根改修工事の概要について説明～

(事務局)

それでは、課長から閉会の言葉を申し上げます。

～閉会の言葉～

(事務局)

以上で、令和4年度第1回周南市文化財審議会を閉会いたします。